

明日への力

日本総合研究所

創発戦略センター

シニアスペシャリスト 齊木 大

①



団塊世代が後期高齢者となり、医療・介護費が急増すると見られる二〇二五年に向けて「地域包括ケアシステム」の構築が進められている。これは、できる限り住み慣れた環境・人間関係の中で生活を続けられる地域社会の整備を目指すものだ。今年、平成三〇年を開始年とする第七期介護保険事業計画でも介護給付サービスにとどまらず、医療や福祉、さらには地域の助け合いや市場サービスなどにも自配りした取り組みが盛り込まれる例も出てきている。二〇二五年まであと七年、まさに地域ぐるみの体制づくりが急ピッチで進められている。

しかし、二〇二五年以降にも大きな社会的課題が待ち受けている。多死社会の到来だ。

現在、年間の死亡者数は約一三〇万人だが、二〇三〇年には一六〇万人を超える規模にまで死亡者数が増えるの見込まれている。高齢者の死亡者数が増えることは、同時に看取りを行う場所をそれだけ増やさねばならないことを意味する。

人口動態調査によれば、現在、病院で死亡する人が死亡者数全体の七五％程度を占めており、自宅で最期を迎えている割合は一〇％強となっている。これに加えて、介護施設や老人ホームなどの居住系施設やそ

終末期く選り取る過程に目を向けた

議論を始めよう

の他で亡くなる方が約一五％という構成であり、居住系施設で亡くなる方の割合は近年増加傾向にある。

自宅あるいは住み慣れたなじみの関係性の中で看取りの実現には、医療を中心とした体制の充実が必要不可欠だ。つまり、希望する看取りを実現するには、そうした体制の整った地域に暮らし、かつ自分の、あるいは家族の希望を叶えることができる

医療機関や介護事業者、そこで働く熱意のある専門職に出会えなければならぬ。

つまり課題は三点といえる。第一に地域での看取りを実現するための医療・介護そ

他の資源の不足あるいは偏在の解消、第二にそうした取り組みをしようとする医療・介護事業者および従事者が動き続けやすい報酬の設定や従事環境の整備、第三に高齢者本人あるいは家族がそうした医療・介護を選ぶ過程を支える仕組みの整備、である。

ここに挙げた三点の課題のうち、一点目と二点目は「制度側」の課題であり、今回の法改正・報酬改定でもさまざまな取り組みが反映されている。解決しなければならぬ課題も多いが、取り組みが進められていると言えよう。

一方、三点目に挙げた課題は社会保障制

度だけにとどまらず、人生の最終盤のあり方を選ぶ（高齢者自身だけでなくその家族も含めた）国民全体に関わる課題である。

また、終末期における選択は、どのような療養を望むかを決めるその瞬間で終わるのではなく、加齢や病気と向き合いながら、そして家族をはじめ関わりのある人びととのコミュニケーションも踏まえながら、少しずつ捉え、考えていく、時間のかかる行程である。

つまり、医療・介護等の社会資源の整備はもちろん必要だが、選択肢とその情報が行き届くだけでは不足であり、選り取って

いく過程に目を向けることが重要だ。選り取っていく過程を支えるための求められる取り組みについては、今後、行政や医療・介護関係者だけでなく、「一般人」も交えた検討が必要だが、例えば早い時期に医師などの専門職から情報を得て家族などと話をする機会や雰囲気醸成すること、事前に自分が望む療養方針を表明できる方法を整備すること、自分での意思表示が難しくなっても意思を伝えられる仕組みを構築すること、高齢者の療養を支える家族が自分の生活を続けやすい環境を整えること、などが考えられる。

二〇二五年までもうすぐだが、多死社会の到来もさほど遠い将来ではない。近年、在宅での療養・介護に取り組みむ医療・介護従事者も増えてきたのだから、こうした実践者の経験に学び、いたずらにタブー視することなく議論を始める時期に来ているのではない。

* 記事に関するお問い合わせは rdweb@ml.jpri.co.jp までお願い致します。

◆シンポジウムのご案内◆

来る九月二八日（金）一四時より、経団連会館（大手町）にて、「多死社会を迎える日本、国民一人ひとりが『幸福な最期』を選り取るために」と題したシンポジウムを開催致します。お申し込み等の詳細は九月月上旬にお知らせ致します。